

令和7年度工事変更契約(5月変更分)

工事 番号	工事名	工事場所	種別	契約相手方名	契約相手方住所	契約 回数	契約日	契約金額	工期			変更事由
(R6)101	市道堅沢2号線道路改良(側溝)工事	花巻市 大迫町外川目地内	土木一式	(株)佐藤組	岩手県花巻市大迫町大迫第3地割58番地	当初契約	R6.9.19	16,082,000	R6.9.20	～	R7.3.10	
						第1回変更	R7.3.5	16,082,000	R6.9.20	～	R7.3.31	工事中止を行っていたことに伴う、工事期間の延長
						第2回変更	R7.3.27	16,082,000	R6.9.20	～	R7.5.30	工事中止を行っていたことに伴う、工事期間の延長
						第3回変更	R7.5.28	15,831,200	R6.9.20	～	R7.5.30	既存アスファルト舗装のたわみが大きく、舗装擦り付けが困難であるため舗装復旧範囲を拡幅することによるアスファルト舗装面積の増。 現地調査の結果、既存集水桝が設置されており老朽化が著しいため新設することによる増額。 現地の交通状況から誘導員の配置を見直したことによる交通誘導員の減。
(R6)96	市道上下駒板線道路改良舗装工事	花巻市 高松 地内	土木一式	(株)小原建設	岩手県花巻市高木第19地割48番地1	当初契約	R6.9.19	39,270,000	R6.9.20	～	R7.3.21	
						第1回変更	R7.3.19	39,270,000	R6.9.20	～	R7.3.31	工事一部中止(電柱移設における関係機関との施工調整)による工期延長
						第2回変更	R7.3.28	39,270,000	R6.9.20	～	R7.5.16	工事一部中止(電柱移設における関係機関との施工調整)による工期延長
						第3回変更	R7.5.15	40,568,000	R6.9.20	～	R7.5.16	残土運搬箇所確定に伴う運搬距離の変更 既存管渠との擦り付けが合わなかったことから 施工起点の排水構造物(CSB,集水桝)を増工したことによる増額 実績変更による交通誘導員の増
(R6)110	法定外道路(大迫町大迫)道路改良舗装工事	花巻市 大迫町大迫地内	土木一式	(株)宮商	岩手県花巻市大迫町外川目第28地割20番地1	当初契約	R6.10.3	23,320,000	R6.10.4	～	R7.3.17	
						第1回変更	R7.3.13	23,320,000	R6.10.4	～	R7.5.30	工事中止を行っていたが再開となり、工期確保のため工事期間を延長するもの
						第2回変更	R7.5.29	24,714,800	R6.10.4	～	R7.5.30	土質試験の結果、発生土の土質が想定よりも悪かったため、購入土で施工すること及び一部置換施工を行うことによる増額
(R6)111	市道堅沢線道路土工構造物修繕工事	花巻市 大迫町外川目地内	土木一式	(株)佐藤組	岩手県花巻市大迫町大迫第3地割58番地	当初契約	R6.10.3	19,800,000	R6.10.4	～	R7.3.6	
						第1回変更	R7.2.19	19,800,000	R6.10.4	～	R7.3.31	工事中止を行っていたことに伴う、工事期間の延長
						第2回変更	R7.3.28	19,800,000	R6.10.4	～	R7.5.30	現地施工に伴い支障となる電柱移転を行い関係機関との協議に時間を要したことによる工期延長
						第3回変更	R7.5.15	20,300,500	R6.10.4	～	R7.5.30	現場の舗装及び路盤の状況から舗装・路盤面積を増としたことによる増額変更
(R6)117	川原町排水路改修工事	花巻市 大迫町大迫地内	土木一式	大和造園土木(株)	岩手県花巻市鍋倉字地森7番地	当初契約	R6.10.18	20,900,000	R6.10.19	～	R7.3.25	
						第1回変更	R7.3.24	23,681,900	R6.10.19	～	R7.5.30	・終点側の集水桝及び大型排水フリュームについて、床掘が県道部に影響する可能性があったことから、県と協議したところ、次年度の県道横断部施工とあわせて施工することにしたため、数量の減 ・仮設計画の検討を行ったところ、既設道路とのすり付け及び、用地の関係から、民地への影響が出ないように土のうによる土留めを追加したことによる仮設計画の変更 ・仮設計画の変更に伴う増額及び工期延長
						第2回変更	R7.5.21	25,424,300	R6.10.19	～	R7.5.30	受注者から残土受入箇所変更協議があり、運搬距離の増に伴い増額とする。 排水構造物工・減勢桝工の施工に伴い水替としてポンプ排水を常時稼働させていたが、天候等の影響を受け現場不稼働日が当初想定より増したことにより、ポンプ稼働日数を40日から54日へ実績変更するもの。

令和7年度工事変更契約(5月変更分)

工事 番号	工事名	工事場所	種別	契約相手方名	契約相手方住所	契約 回数	契約日	契約金額	工期			変更事由
(R6)119	宮野目学校給食センター空調設備設置工事	花巻市 西宮野目 地内	管	三和設備工業(株)	岩手県花巻市山の神470番地1	当初 契約	R6.10.16	30,800,000	R6.10.17	～	R7.6.13	
						第1回 変更	R7.5.28	30,151,000	R6.10.17	～	R7.6.13	① 新設する空調室内機が、既設電気設備機器に干渉することから、照明器具と火災報知器を移設する。 ② 関係者と協議の結果、新設キュービクルまでの高圧ケーブルが短距離であり、高圧分岐用の設備が不要になることから、高圧負荷開閉器と保護機器の新設を取止める。 ③ 現地調査の結果、天井内に余裕があることから、冷媒配管を露出配管から天井内配管へ変更する。 ④ 冬期間の降雪等により手動水抜栓の操作に支障をきたす恐れがあることから、電動水抜栓へ更新する。
(R6)129	普通河川油沢川筋(二枚橋排水路)改修工事	花巻市 二枚橋町南一丁目 地内	土木一式	(株)山下組	岩手県花巻市上根子字石川原78番地1	当初 契約	R6.11.13	72,776,000	R6.11.14	～	R7.3.28	
						第1回 変更	R7.3.27	72,776,000	R6.11.14	～	R7.5.30	・施工箇所上空の架空線が支障となるため、事前に管理者へ依頼をしていたが、工事契約後に請負業者による現地調査を行ったところ、当初想定していたものに加え、異なる架空線も支障となることが判明したため、管理者との協議に時間を要したことによる工期の延長。
						第2回 変更	R7.5.30	102,543,100	R6.11.14	～	R7.6.30	地元から、施工期間内の歩行者通行手段を確保して欲しいとの要望があったため、仮設歩道橋の設置撤去を増 現地調査の結果、当該工事の鋼矢板打設に伴い、周辺構造物への影響を及ぼす恐れがあると判断したことから、家屋調査を増 当該工事の鋼矢板打設に伴い、打設位置から民家までの距離が非常に短いことから、周辺建造物や現地地盤への影響を最小限にし、加えて施工振動・騒音を抑えることのできる工法について受注者より協議があり工法変更を行ったことによる増額変更。 その他精算変更による増額。 上記増工等に伴う工期延長
(R6)128	市道八重畑幹線(避難路)道路改良(側溝)工事	花巻市 石鳥谷町猪鼻地内	土木一式	(有)神山工業	岩手県花巻市石鳥谷町好地第9地割84番地1	当初 契約	R6.11.14	22,000,000	R6.11.15	～	R7.3.25	
						第1回 変更	R7.3.24	22,075,900	R6.11.15	～	R7.5.16	・現地測量後、側溝の縦断勾配が緩和される変化点No.17まで側溝整備する必要が生じたことから、施工延長を変更するもの ・現地調査の結果、当初設計の道路幅員で施工すると、民地に影響するため、道路幅員を変更するもの(R6.12.11設計変更等事前協議済) ・地元との日程調整や線形計画の変更に時間を要したことから、工期を延長するもの
						第2回 変更	R7.5.15	22,979,000	R6.11.15	～	R7.5.16	・側溝終点部において、既設側溝とのすり付けのため、既設水路式側溝の撤去再設置を増工 ・下層・上層路盤工の施工幅員を1.4m未満へ精査したことによる増額 ・交通誘導警備員を実績変更したことによる増額